

県政ネットワーク

県政ネットワーク 発行者発行人 田中ただみつ
所在地 〒633-2166 宇陀市大宇陀迫間 5 1 - 3
電話 0745-83-1188 FAX 0745-83-3272

都市計画審議会 8月1日



建設委員長となるとあて職として都市計画審議会の審議委員になる。

都市計画審議委員会は、8月1日に開催され、すでに決定されている都市計画のうち、時代を経過しながらもこのまま都市計画の範囲内としての所有者の制限を続けることが妥当なのかを見直すためにも、今後の計画を見直し、計画を廃止するかどうかの審議を行っている。この計画廃止は、対象となる市町村の計画に対する考え方が前提であるため、すでに見直した地域と今後に持ち越されている地域がある。

8月1日に審議された地域は生駒市で、今日までの経過の説明と廃止される路線が認められた。



井岡正徳副議長



山下力議長

議長 山下力氏
副議長 井岡正徳氏

田中ただみつ 建設委員長に就任 議会役員改選

6月24日定例議会がひらかれた。

期間は7月5日まで。今回の議会では補正予算が上程され各委員会での審議を経て、補正予算は認められた。6月議会の最大の案件は、議会の構成である議長選挙や役員改選でした。

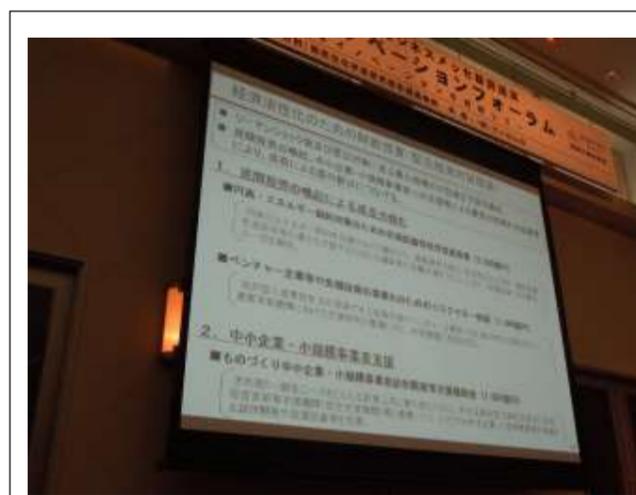
最終日、議会の構成について、自民党会派の議員総会が開催され、本会議の直前に議長候補と副議長候補の提示があり、会派として全員一致で指名した候補者を承認した。

議長には県議会で第一会派自民党と第二会派である民主党の中から選出された。投票総数44票中、議長に山下力氏21票。副議長に井岡正徳氏23票で選出された。

はからずも両者は、磯城郡選挙区の議員である。

正副議長選挙の後、各委員会の構成が行われた。今回の委員会構成の中で田中ただみつ議員は、建設常任委員会委員長、過疎・南部振興対策特別委員会委員、意見書調整会議、議会改革推進会議のメンバーとなった。審議内容は、裏面、県議会報告の中に掲載しました。

イノベーションフォーラム



第7回紀伊半島3県交流会議



第7回紀伊半島3県交流会議が7月26日開催された。今年は奈良県の当番開催県であり、川上村の杉の湯ホテルで開催された。

各3県の参加者は、各議長と共通する課題に関心のある議員それぞれ10名ずつ。三重県からは隣接する名張市選挙区の2議員が参加していた。

奈良県側は議長、副議長、のほか田中ただみつ議員を含め、7人の議員が参加した。

関西文化学術都市推進機構・ (株)けいはんな一共催

関西の学研都市を中心として、新技術や新商品の開発に取り組んだ商品や技術を持ち寄って、パネル展示や企業としてのマッチングを進める会が行われた。

開会行事の後、「近畿経済産業局の取組について」と題して、近畿経済産業局地域経済部長・高島昌明氏の講演が行われた。

講演では、アベノミクスによる経済の明るさが伝えられ、経済界は期待感を膨らませている。しかし、個人消費のところへその効果は及んでいない。又、中小企業への取り組みについての説明がなされ、中小企業の開発について積極的な姿勢を示していた。

交流会議では、観光問題、防災についての議論が行われ、インフラ整備の大切さについて、和歌山県から紀伊半島をつなぐ42号線の改修と紀伊半島を横断するバイパス的な機能を果たす国道425号の整備の主張が強く提案された。

観光については、地元でのPR活動だけではなく、東京における協同した観光客誘致活動が必要であるとの意見が出された。

奈良県の活動拠点は日本橋にあります。三重県も近いうちと同じ日本橋での活動拠点を設けようとしているとの披露が行われた。現在、テーマ設定による広域観光の立場から、伊勢についても「まほろば館」で紹介しているため、三重県議会議員から感謝の発言があった。最後に、議論の集約が行われた。今後、三県の活動に反映される。

確認調査

7月30日、「奈良まほろば館」の調査を行った。一階の売店奥にある展示場では記紀万葉の紹介展示が行われていた。

三県交流会議での三重県の意見謝辞の中にあつた、三重県への観光案内となる三重県県内行事の展示が行われ、合わせて島根県の出雲大社の遷宮祭についての展示も行われる中で、一連の観光イメージを強調し、奈良県訪問を誘っていた。

館内の売店には、奈良県内から直送されてきた大和野菜類、酒類、吉野葛や関連の商品が販売されていた。葛は、黒川、森野の両老舗の商品が、並んでいた。売店内は日本橋三越の前だけに大勢の客が入っており、まほろば館の設置効果があると思った。ただ、表看板が見えにくいことが気懸りですが、客の出入りが多いのは地の利の良さが大きく作用していると感じた。

県議会報告

具体的には宇陀川の河川堤防を遊歩道（自転車道）として、宇陀

六月議会

本会議

六月議会の当初に上程された議案は、予算が六件、条例が一〇件、契約等が五件、計画が一件、報告が二十二件でした。その主な内容は、補正予算に関していくつもの関心を寄せる項目の紹介をします。

○うだ・アニマルパーク
協働事業「緊急雇用対策」
うだ・アニマルパークにおける「命の大切さ」や「生きる力」を育むためのイベントの開催及び地元地域特産品等の販売に五百九十二万を予算化。

○農業大学校六次産業化
研修拠点整備事業
これは、現在ある農業大学校に、農業技術の指導だけでなく、校内を、農業の六次産業として実践体験する場としての活用を図ろうとするものです。農業大学校の敷地を整備するための敷地造成、敷地内外構、農道拡幅水道引込み、実践施設の運営方法及び新規カリキュラム等の検討などが行われます。この施設は、今年度二億八千四百九十九万、そして、二十六年、二十七年予算を使って建設されることを前提として、計画が立案されています。

6月議会・関心のある議案

・遊歩道整備工事の内容は、カラー舗装、転落防止柵等を考えている
・区間は、宇陀市大宇陀野依く大宇陀小附間の五百メートル程度
警察署の名称、位置及び管轄区域に関する条例の一部を改正する条例

議第五十四号として、警察署の再編統合条例は提出され、成立した。条例文を掲載します。警察署の名称、位置及び管轄区域に関する条例（昭和二十九年六月奈良県条例第二十号）の一部を次のように改正する。

別表奈良県天理警察署の項中「山辺郡 山添村」を「山辺郡 山添村 磯城郡 川西町 三宅町 田原本町」に改め、
同表奈良県桜井警察署の項管轄区域の欄中「桜井市」を「桜井市 宇陀市 宇陀郡 曾爾村、御杖村 吉野郡 東吉野村に改め、同表奈良県宇陀警察署の項、奈良県田原警察署の項及び奈良県吉野警察署」の項を削り、同表奈良県中吉野警察署の項を次のように改める。

奈良県 吉野警察署	吉野郡 大淀町	吉野郡 吉野町 大淀町 下市町 黒滝村 天川村 下北山村 上北山村 上村
--------------	------------	--

附則

この条例は、規定で定める日から施行する。
平成二十五年六月二十四日提出
奈良県知事 荒井正吾

理由
警察署を統合するため、警察署の管轄区域等について所要の改正をしようとするものである。

この議案の採決に際し、他の議案と併せた一括採決が行われたため、田中ただみつ議員は、自民党議員としての立場で賛成した。

平成25年補正予算額

一般会計	補正予算	17億8372万円	余
内	観光の振興	1億8750万円	余
	農林業の振興	4億0990万円	余
	医療の充実	13億1670万円	余
	福祉の充実	3525万円	余
	学びの支援	6800万円	余
	紀伊半島復興	4億3400万円	余
	中南和・東部復興	1453万円	余
	効率的・効果的な基盤整備	35億2500万円	余
	▲その他（減額）	42億0717万円	

建設委員会

新しいメンバーによる建設委員会は八月二十九日に開催されました。田中ただみつ議員は、委員長として会議の進行にあたりました。午前10時より開会された建設委員会は、各部長より今年度の取組について、説明を受けました。そして、昨年度からの懸案事項についての質問がなされました。又、午後からは、県内の浄化センター駅近くに50メートル温水プールをはじめとする公園、郡山昭和工業団地近くのスマートインターチェンジ、京奈和自動車道の田原本の側道等の施設や道路の建設現場を調査しました。建設委員会のメンバーは、副委員長に辻本黎士（葛城）、太田敦（高田）、岩田国夫（天理）、国中憲治（吉野）、秋本登志嗣（五條）、山下力（磯城）、川口正志（御所）の各氏、八名。

県議会基本条例

前号で県議会基本条例の前文を掲載しました。

前号から、具体的な第一章の総則に関する条文を掲載させていただきました。今回は、第二章を掲載します。

第二章 議員の責務及び役割

（議員の責務）

第三条 議員は、県民の代表として、県民の信託にこたえるため、県政の課題とこれに対する県民の意思を的確に把握し、議会活動を通じて、県政に反映させる責務を有する。

（議員の役割）

第四条 議員は、前条の責務を果たすため、次に掲げる役割を担うものとする。

- 一 県政の課題について、県民の意見を聴き、及び調査研究を行うこと。
- 二 県政について、県民に説明すること。
- 三 本会議、委員会及び議案の審査又は議会の運営に関し協議又は調整を行うための場（以下「会議等」という。）に出席し、審議、審査等を行うとともに、必要に応じて議案を提出すること。

二 議員は、前項各号に掲げる役割を担うために必要な資質の向上を図るため、不断の研さんに努めるものとする。

奈良県高校生議会開催

八月二十二日奈良県内の高校生による県議会が開催されました。その中に、大宇陀高等学校の生徒が参加されました。生徒会の役員の方々五名が参加。一人は議長に、四人は質問等、発言をされました。

大宇陀高校の方々が取り上げられたテーマは、一、関西広域連合への参加について。二、県立学校のユニバーサルデザインの推進について。三、犯罪のない明るい社会づくりについて。の三点を三人が質問しました。一人は、通常の議会で意見書にあたる、「提言」を、公共交通機関について、行いました。内容は、県議会のホームページに掲載。



大宇陀地域のご意見や要望を拝聴する場を設定しました。自民党大宇陀支部では地域の声を市政や県政に反映するため集会を持つことにし、関係者の方々にご案内を差し上げました。ご来場をお待ち申し上げます。

（会派）

第五条 議員は、議会活動を円滑に実施するため、会派を結成することができる。

二 会派は、議会が合議制の機関としての機能を十分に発揮することができるよう、県政の課題等に関して会派内及び会派相互間で積極的な討議に努めるものとする。

（政務活動費）

第六条 会派及び議員は、地方自治法昭和二十二年法律第六十七号。以下「法」という。）

第百条第十四項から第十六項までの規定に基づき政務活動費が議会の調査活動の基盤の充実を図る観点から議員の調査研究その他の活動に資するため交付されるものであることを認識し、かつ、その責任を自覚して、政務活動費を適正に使用するとともに、その使途を明らかにしなければならない。

二 政務活動費に関しては、別に条例の定めるところによる。

（平二四条例四二・一部改正）

（議員の政治倫理）

第七条 議員は、県民の信託を受けた代表であることを自覚し、政治倫理の向上に努めるとともに、議員としてふさわしい品位と識見を養うよう努めなければならない。

二 議員の政治倫理に関しては、別に条例で定める。